

DV 加害者プログラムのファシリテーターが直面する困難性に関する考察

－プログラム実践におけるファシリテーターの語りから探る－

○ 岡山県立大学 氏名 西川 由紀（会員番号 010374）

キーワード3つ：DV 加害者プログラム、ファシリテーター、困難性

1. 研究目的

共同親権が成立した場合、離婚後であっても子どもに関する決定をするため元配偶者と連絡を取る必要性が生じることになる。共同親権における養育費への対策が期待される一方、元配偶者が DV や虐待の加害者である場合、面会交流流で子どもを会わせることは子どもの命を危険にさらすことになる訴える声もある。安心できる面会交流を実現させるためには、DV や虐待の加害者がいかなる場合においても暴力を振るってはならないことを学び実践できなければならない。加害者へアプローチする加害者プログラムの実施とその普及活動が取り込まれなければならない。こうしたなか本稿は、DV 加害者を更生、教育するためのプログラムを実践するファシリテーターに焦点を当てる。

2. 研究の視点および方法

DV 加害者プログラムを実践するファシリテーターは DV 加害者である参加者を更生、教育するその実践において困難性を抱えるという視点に基づき、いかなる困難性を抱えるのかに関して、収集されたデータを帰納的に分析した。

調査対象者は、日本で加害者プログラムを実践しているファシリテーター8名、ファシリテーター研修生1名、DV 被害を経験した加害者プログラムの補助スタッフ1名である。面接方法は、半構造化面接を採用した。調査内容にインタビューガイドに沿って進めた。分析方法には、うへの式K J法を採用した。得られた語りをデータ化する際コード化し、カテゴリー化を行った。

3. 倫理的配慮

すべての調査対象者に調査に関する主旨と調査に協力しないことで個人に不利益が生じないことを説明した。理解を得たうえでインタビューを実施しデータを録音、収集した。収集されたデータは、人名や地名、建物の名前といった固有名詞により個人が特定されないように、固有名詞とは関係のないアルファベットに置き換えた。岡山県立大学保健福祉学研究科倫理委員会の承認を得た。

開示すべき COI に関しては、(1) 本報告に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等はありません。

4. 研究結果

ファシリテーターの語りから得られた結果は、次の通りである。

1. 「参加者の言動に動じないこと」、2. 「参加者が自らの行為を振り返りづらいこと」、3. 「内容が理解されづらいこと」、4. 「参加者が自分を語る言葉を持たないこと」、5. 「被害者の理解が得られないこと」としてカテゴリー化された。1. 「参加者の言動に動じないこと」のコードとして、「参加者からの見下しの怖さ」「まだ見ぬ参加者の迎え入れ」「参加者の怒り」「発達障害による感情の抑制のしづらさ」があった。2. 「参加者が自らの行為を振り返りづらいこと」のコードとして、「振り返ることのしんどさ」があった。3. 「内容が理解されづらいこと」のコードとして、「テキストの複雑さ」があった。4. 「参加者が自分を語る言葉を持たないこと」のコードとして、「感情の表出のできなさ」があった。5. 「被害者の理解が得られないこと」のコードとして「プログラムへの過大な期待」があった。

5. 考察

特に注目すべき点はジェンダーバイアスを更生、教育するための場において、ジェンダーバイアスに基づく行為があること、それにより女性のファシリテーターが怖さを感じる状況があるということである。一方、男性のファシリテーターからは怖さに関する語りは得られなかった。このことからファシリテーターを務めることに関しては、女性の方が負担が大きくハードルが高いと感じやすい可能性が考えられる。